

はじめに



近年の少子高齢化、社会経済状況の変化、情報化の進展、家族形態の多様化など急速に変化する時代の中で、豊かで活力ある地域社会を実現するためには、男女が互いに人権を尊重しあい、個性と能力を發揮することができる男女共同参画社会の実現が重要であります。

本市では、平成15年4月に男女共同参画社会基本法の理念をふまえた「さいたま市男女共同参画のまちづくり条例」を制定し、市民、事業者と市の協働による「男女共同参画のまちづくり」を積極的に推進しております。

この「さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」は、条例に基づく初めての行動計画であり、条例の基本目標を実効あるものとするため、男女共同参画の推進に関する施策を総合的、計画的に展開していくことを目的として策定したものです。

今後は、本計画に基づき各施策の積極的な推進に努めてまいりますので、皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さらに、本年5月に大宮駅西口にオープンいたします、男女共同参画のまちづくりを推進する拠点施設「さいたま市男女共同参画推進センター(愛称:パートナーシップさいたま)」を積極的にご活用いただきますようお願い申し上げます。

結びに、この計画の策定にあたり、多くの市民の皆さん、「さいたま市男女共同参画推進協議会」の委員の方々から貴重なご意見・ご提言をいただきました。心からお礼申し上げます。

平成16年3月

さいたま市長 相川 宗一

目 次

第1章	計画策定の背景	1
1	さいたま市がめざすまちづくり	2
2	背景となる男女共同参画の動き	2
3	計画の枠組み	5
第2章	男女共同参画のまちづくりに関するさいたま市の課題 ...	7
1	少子高齢社会への取組みを男女共同参画ですすめる政策づくり.....	8
2	市民の意向とライフスタイルをふまえたまちづくり	11
3	女性が働き続けることができる環境づくり	16
4	女性に対する暴力のないまちづくり.....	20
第3章	計画の基本的考え方	21
1	計画の目的	22
2	計画の基本理念	23
3	さいたま市がめざす男女共同参画社会のすがた	23
4	計画推進にあたっての市・市民・事業者の役割	24
5	計画の目標	25
6	計画の全体像	26
第4章	計画をすすめる上での重点施策	29
1	女性に対する暴力の根絶	30
2	安全で安心して働くことができる就労環境の整備	31
3	苦情の申出・処理制度の周知・普及	32
4	男女共同参画拠点施設の活用と整備	32

第5章 計画の内容 35

1	施策の体系	36
2	施策の内容	38
	目標 人権を尊重しあい男女平等をすすめるまちづくり	38
	目標 女性に対する暴力のないまちづくり	42
	目標 社会における制度や慣行を見直し、多様な生き方ができる まちづくり	46
	目標 政策・方針決定過程への男女共同参画をすすめるまちづくり...	50
	目標 家庭生活・社会生活への男女共同参画と両立を支援する まちづくり	54
	目標 男女の経済的自立をすすめ働きやすいまちづくり	61
	目標 男女が互いの性を理解・尊重し、生涯にわたり健康な生活を 営むことができるまちづくり	66
	目標 国際社会の一員として国際的協調をすすめるまちづくり ...	70
	目標 男女共同参画推進体制の整備充実を図るまちづくり.....	74

資 料 77

1	男女共同参画基本計画について(諮問・答申)	78
2	さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン策定経過	80
3	さいたま市・埼玉県・国・世界の男女共同参画の動き(年表)	81
4	さいたま市男女共同参画のまちづくり条例	84
5	女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約	87
6	男女共同参画社会基本法	93
7	さいたま市男女共同参画のまちづくりプランキーワード解説	97